

令和6年4月16日

生徒・保護者のみなさんへ

中学校区一貫教育校園
玉野市立荘内中学校
校長 住田 義 広

「若年層の性暴力被害予防月間」について

日頃より、本校教育にご支援いただき、感謝申し上げます。

さて、国の内閣府男女共同参画局では、今年度から標記月間の取組をスタートさせました。昨今、関連する法律も様々な改正がありました。これはいわゆる若年層の性被害が増えているためです。

痴漢や不同意性交、JKビジネス、SNSを起因とする性被害などの被害は社会問題になっています。また、被害者が「一緒に飲んでたんでしょ、スキがあったんだよ」といった2次被害にあうこともあります。性暴力は絶対に許せません。

特に10代では、知り合いに無理やり性交させられたというケースが大変多いようです。これも大きな性犯罪です。

被害者にも加害者にもならないためには何が必要か、この月間の中でご家庭でしっかり話し合ってくださいと思います。

内閣府男女共同参画局「若年層の性暴力被害予防月間」啓発動画



